

福井県行政書士会会報

行政書士ふくい

No.118

2023.1 (令和5年)



福井の未来へ向けて

杉本達治 福井県知事との対談

年頭挨拶

2022年 広報月間を終えて

おじゃまします ～広報部員の事務所探訪～

行政書士木内章夫事務所 (福井支部)

コスモスふくい便り

LIGHT OF KNOWLEDGE

お知らせ



年頭挨拶

- 3 福井県行政書士会会長 坪川 貞子
4 福井県知事 杉本 達治
5 日本行政書士会連合会会長 常住 豊

特集

- 6 杉本達治福井県知事との対談

LIGHT OF KNOWLEDGE

- 9 ハイブリッド研修会・講演会を活用しよう

報告

- 10 2022年 広報月間を終えて ～各支部より～
12 令和4年度 新入会員研修会の開催
13 福井支部親睦旅行について
13 『福井支部幹事と語る会』に参加しました

おじゃまします ～広報部員の事務所探訪～

- 14 行政書士木内章夫事務所 木内 章夫 先生(福井支部)

PR

- 15 新人会員の皆様、Gレボに参加しませんか？

- 16 新入会員紹介

- 16 会員異動

- 18 会務日誌

- 20 Information ～お知らせ～

- 21 コスモスふくい便り

- 23 編集後記



Web版はこちら

電子版会員名簿について	19ページ
職務上請求書の購入について	22ページ
本会HP会員専用ページへの ログイン情報再発行について	22ページ

「Where there's a will, there's a way」

～表紙の言葉～ (撮影地:越美北線計石駅(福井市))

2022年12月15日に開業50周年を迎えた越美北線。福井市と大野市を結ぶ小さなローカル線は、1963年の三八豪雪や2004年の福井豪雨(橋脚5基が流された)などによる被害を乗り越え走り続けてきました。当初は岐阜県側の越美南線(現在の長良川鉄道越美南線)と一本化する予定でしたが資金難などで断念(越前と美濃を結ぶ鉄道だから「越美」)。その役目は現在建設中の中部縦貫自動車道へと移りました。モータリゼーションの波に押され利用客も年々減っているローカル鉄道。人や物を「運ぶ」ことから、人と人、人と場所を「つなぐ」ような取り組みで新時代への道を切り開いています。私たち行政書士も未来への意思を持って道を進んでいきます。

令和5年 年頭挨拶

令和5年 新年ご挨拶

令和5年の新年にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

会員の皆様には、福井県行政書士会の事業運営と行政書士制度の発展に、多大なるご支援とご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

コロナウイルス感染症は未だ収束とは参りませんが、私たち行政書士は、ウィズコロナに対応するため事業者の皆様への支援や様々なご依頼にお応えできるよう日々活動しております。

また、昨年より総務省の依頼を受けて実施しておりますマイナンバーカード代理申請事業におきましては、誰一人取り残さないをモットーに多くの会員の皆様にご協力をいただきました。

さらに、来たるデジタル社会に向けて、官公署への申請手続のプロとして、行政手続の適正な運営と簡略化のため、福井県DX推進課等との意見交換を重ねさせていただいております。

県内各所において展開しております無料相談会におきましては、各市町の窓口や福井県国際交流会館をはじめ、新たに福井県民生活協同組合と業務提携を結ばせていただくなど、相続や

福井県行政書士会

会長 坪川 貞子



遺言、成年後見のほか、各種契約、外国人の在留資格、創業支援、事業承継などあらゆる分野で地域の皆様の様々なご相談に応じられるよう幅広く展開しております。

私たち行政書士の業務は、国民と行政の架け橋として、国民の権利利益の実現のために、「そうだ、行政書士に相談しよう!」のスローガンのもと、身近な街の法律家として、今後ますます必要とされる士業としての責任を果たして参りたいと思っております。

福井県行政書士会においては、今後も会員向けのセミナーの充実や迅速な情報発信を行い、私たちの活動を通して地域の皆様へ行政書士の魅力を発信することで、会員増強に努めて参ります。

皆様のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご活躍、更なる発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

福井県行政書士会のみなさまにおかれましては、お健やかに新春を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

昨年は、北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた駅の工事や、新九頭竜橋の開通、一乗谷朝倉氏遺跡博物館の開館など、百年に一度のチャンスを活かしたまちづくり・にぎわいづくりが着実に進展し、県民のみなさまが誇りに思い、多くの方を迎えるための基盤が整いつつあります。

一方、長引く新型コロナウイルス感染症、厳しい物価高騰、八月の大雨災害など、さまざまな危機に直面した一年でした。県民のみなさまの日々の暮らしを守るため、引き続き、医療・介護・福祉の充実、経済対策、防災対策など、万全の対策を講じてまいります。

新しい年は、一年後に迫る新幹線開業に向けた総仕上げの年です。リニューアルオープンする恐竜博物館など観光地の磨き上げや日本一おいしい食のPR、ふくい桜マラソン等のイベントなど、交流人口の拡大に向けて、準備を加速します。また、過去最多の移住者のさらなる拡大や、高付加価値企業の誘致など、多くの人や企業を呼び込み、「チームふくい」の力で、「活力人口100万人」を目指します。

福井県知事

杉本 達治

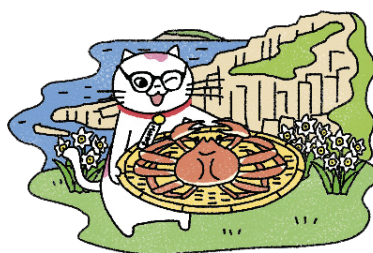


さらに、子育て応援日本一「ふく育県」の構築、子どもたちが安心して学べる教育環境の整備、女性や若者等の夢に向かったチャレンジの応援、障がい者の幸せ就労や多文化共生、農林水産業や地域産業の成長力の向上など、五回連続・幸福度日本一の土台を活かして、一人ひとりが幸せを実感する社会の実現を目指します。

原子力・エネルギー政策は、国が確固たる道筋を示し、責任ある政策を実行するよう強く求めるとともに、県民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。また、ゼロカーボン社会を牽引し、自然と共生する先進地域を目指し、多様な取り組みに挑戦し、将来にわたる地域の発展につなげていきます。

みなさまには、今後とも県政の推進にご協力いただくとともに、県民と行政をつなぐ重要な役割を十分果たしていただきますよう、お願い申し上げます。

年頭に当たり、福井県行政書士会の一層のご発展と会員のみなさまのますますのご多幸とご活躍をお祈り申し上げまして、新年のごあいさついたします。



令和5年

日本行政書士会連合会 会長年頭所感

令和5年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

福井県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から日行連の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地においては行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度発展のため御尽力いただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に端を発した世界規模のエネルギー危機が発生するなど、世界情勢の混乱は増すばかりであったと言えます。社会全体に不安が広がる中ではありますが、そのようなときにこそ行政書士の存在意義も大きくなります。国民の皆様が抱える不安や困りごとに対して「そうだ、行政書士に相談しよう！」と自然に想起していただけるよう、国民に寄り添い、国民から必要とされる存在として、今後も会員の皆様と共に研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

日行連では、昨年、ウクライナ避難民等への支援について人道的見地から積極的に取り組んでまいりました。また、デジタル化への対応として、政府が行う各種コロナ支援策における電子申請等への協力をするとともに、「誰一人取り残さない」社会のデジタル化に向けて必要不可欠なマイナンバーカードの普及促進について、総務省からの委託による代理申請手続事業を展開するなど積極的に推進してまいりました。この事業については特に年度内までの範囲での取組としており、各単位会、各会員におかれましては、引き続き顧客対応場面等におけるマイナンバーカードの取得促

日本行政書士会連合会

会長 常住 豊



進に向けた代理申請等の申請支援に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

加えて現在、中央省庁に対しデジタル・デバйд解消や、なりすまし等による不正な申請を防止すべく、行政書士が申請者の代理人として支援できる環境の整備等を強く要望しております。デジタル時代において、更に重要性が増すのは様々な証明業務です。大正9年の内務省令「代書人規則」の頃より「事実証明に関する書類の作成」は行政書士の業務であり、今後も行政書士の有する事実証明に関する役割、社会的な有用性は高まっていくものと考えております。

また、国が設置する有識者会議等への行政書士の登用についても、国等への要望を強力に推し進めてまいります。

行政書士制度の更なる発展には、会員の皆様による現場の活動が必要不可欠となります。今後も日行連として、会員の皆様が一樣に行政書士であることを誇りに思えるよう、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くしてまいります。

最後に、この新しい年が福井県行政書士会並びに会員の皆様にとって、心豊かに過ごせますよう、そして益々の飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



杉本達治福井県知事との対談

令和4年12月12日（月）、福井県庁知事応接室にて、杉本達治福井県知事との対談が行われました。



【坪川会長】

本日は、貴重なお時間をいただき誠にありがとうございます。福井県は行政書士の所管ということで、多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年から、デジタル化について行政書士が諸官庁に許認可を提出する書類作成のスペシャリストとして、杉本知事の方から議会で諸々の取決めをするときは行政書士に意見を聞いてもよいのではないかとおっしゃっていただき、それを受けて福井県DX推進課担当者の方と何回か打合せをさせていただきました。いかに簡略化するか、添付書類を合理化するか、また、成りすましを防ぐためにどの様にすれば一番良いのか、県民の使いやすいオンライン申請にすることができるのかをお話しさせていただきました。いずれはマイナンバーになるとは思いますが、そのようなことを含めてご協力させていただいて

おります。

一番現場の声を知っているのが行政書士であると思っておりますので是非、今後も行政書士をご活用いただければと思います。

【杉本知事】

ありがとうございます。電子申請というのは時代の流れというか、今までは行政のたらい回し等の声があり、それを行政の窓口を一本化にして電子申請ができればワンストップどころかノンストップになっていつでもどこでも申請ができるということです。

また、電子申請で大事なことは、添付書類、様式等の無駄を省く合理的で必要範囲で限ってやっていく、更にマイナンバーカードを使えば成りすましを防ぐこともでき、そのことを踏まえても電子申請は必要なことです。

令和2年度から福井県も電子申請への取組として押印廃止を行い、大きく言いますと

3,800の様式がありまして、その内3,400の様式について押印廃止させていただいております。残りの400について内300は法律上押印が必要で、残り100は厳格な本人確認が必要なため押印が必要です。福井県庁内の電子決済は約98%と進んでおり、今年度中に年間の申請件数が100件以上の手続は電子申請に対応する予定で、申請全体件数の9割に当たります。残りの1割の手続についても引続き令和5年度も電子化していくことになります。

【坪川会長】

そのようなことで、行政書士は誰一人取り残さない社会のためにということで、オンライン申請も精一杯頑張っておりますのでご協力お願い申し上げます。

また、行政書士の業務は幅が広く「街の身近な法律家」ということで、各市町にて無料相談会、福井県国際交流協会にて外国人のための無料相談会を開催しており、年に1回行政書士制度広報月間を10月に行い、新しい取組として女性のための行政無料相談会、福井県民生活協同組合と業務提携にて無料相談会を開催しております。主な相談内容として、相続、遺言等、企業支援、申請取次等



多岐にわたって色々な相談を受けており、私達も相談に応えるべく努力しているところでございます。

また、女性も活躍しやすい土壌ではないかと思うので、これからどのようにアピールしていくのが課題であります。



【杉本知事】

本日お越しいただいている会長、副会長、国際業務部長さんも女性の方で「街の身近な法律家」として、頑張っていられっやうなど感じております。

生活の中で必要とされている法律に丁寧に対応していただけるということは、県民の皆様は助かっていますし安心ができるかなと思います。本当にありがとうございます。

福井県は「幸福度日本一」を5回連続でいただき、仕事、生活、教育等全国で誇れるような県です。県民が安心して暮らしていけるような県になるため更にご協力いただき幸福度を上げていただきたいと思います。

また、外国人の労働者の適正な採用や雇用の支援ですが、雇用した後が大事と思っており、福井において頂いた外国人の方に福井県に馴染んで生活していただく、気持ちよくお仕事をさせていただく、法律上色々ありますが、

長く福井県に住んでいただくには不安もあると思いますのでそのようなときのために相談窓口をもうけさせていただきました。また、雇用される側も増えていまして、県内の昨年の10月とその5年前と比べると外国人を雇用される企業の数も4割増えている、雇用されている数も6割増えて1万人を超えているということで、企業へ研修会や相談会をさせていただいております。また、これから雇用したい企業にはマッチングにも取り組んでおります。そのようなことで相談センターを作っておりますが、皆様にもしっかりとサポートしていただけるとありがたいと思っております。

【坪川会長】

福井県主催の留学生マッチングがありましたが、私も参加させていただき採用まで漕ぎ着けることができました。技能実習生受入れのお手伝いをさせていただくのも行政書士の業務です。技能実習が終わると特定技能となり企業とのマッチングも大切になってきますのでご相談いただきながらさせていただきます。ただ、誰でも採用できるわけではなく色々な条件がありますので企業様に

ご説明、相談させていただいております。その時は行政書士をご活用いただければと思っております。

【杉本知事】

そうですね。外国人の方のこと詳しいですからね。

【坪川会長】

行政書士の業務は幅広いのでそれぞれが得意分野を持っており、県民の皆様の相談に応えるべく取りこぼしのないように、行政書士同士の連携が取れております。幅広くご活用いただければご協力させていただきますので今後とも宜しくお願い申し上げます。

【杉本知事】

まさしく行政書士さんの仕事そのものが行政手続きの代理、助言をする仕事なので活用させていただき、応援させていただきます。ありがとうございました。

今後も行政と県民との架け橋として、行政書士を活用していただきたい旨を述べ、終始和やかな雰囲気の中対談を終えました。



LIGHT OF KNOWLEDGE

ハイブリッド研修会・講演会を活用しよう

福井支部 山口貴大

新型コロナウイルス発生以降オンライン会議やテレワークが一般的になりました。ZoomやTeamsなどのオンラインミーティングサービスを利用することにより可能となった【非対面】コミュニケーションは、見方を変えると【遠隔地間】コミュニケーションということになります。行政書士会のように県内各地に会員がいる場合、福井市内で実施される研修会や講演会などに大野市や小浜市などの事務所からリアルタイムに参加できるので、移動時間や交通費に悩まされることがなくなります。

しかし問題になるのが「会場とオンライン参加者との会話（質疑応答など）」です。会場の映像と音声をオンライン参加者に一方向で配信できても、オンライン参加者からの映像や音声講師や会場参加者に届き双方向でコミュニケーションが取れなければ、録画の視聴と同じになってしまいます。

この問題を解消するのがハイブリッド研修会の仕組みです。ハイブリッドというのは【実際の会場での講演／受講】と【オンラインでの講演／受講】を組み合わせることを意味し、双方向のコミュニケーションが可能になります（※ 実施規模や機材によります）。

オンラインサービスを上手に使う、業務の「質の向上」「効率化の促進」「不要なコスト削減」などを目指しましょう。

⇒ ハイブリッドの主なメリット

質疑応答などのコミュニケーションを会場とオンライン双方向で行える

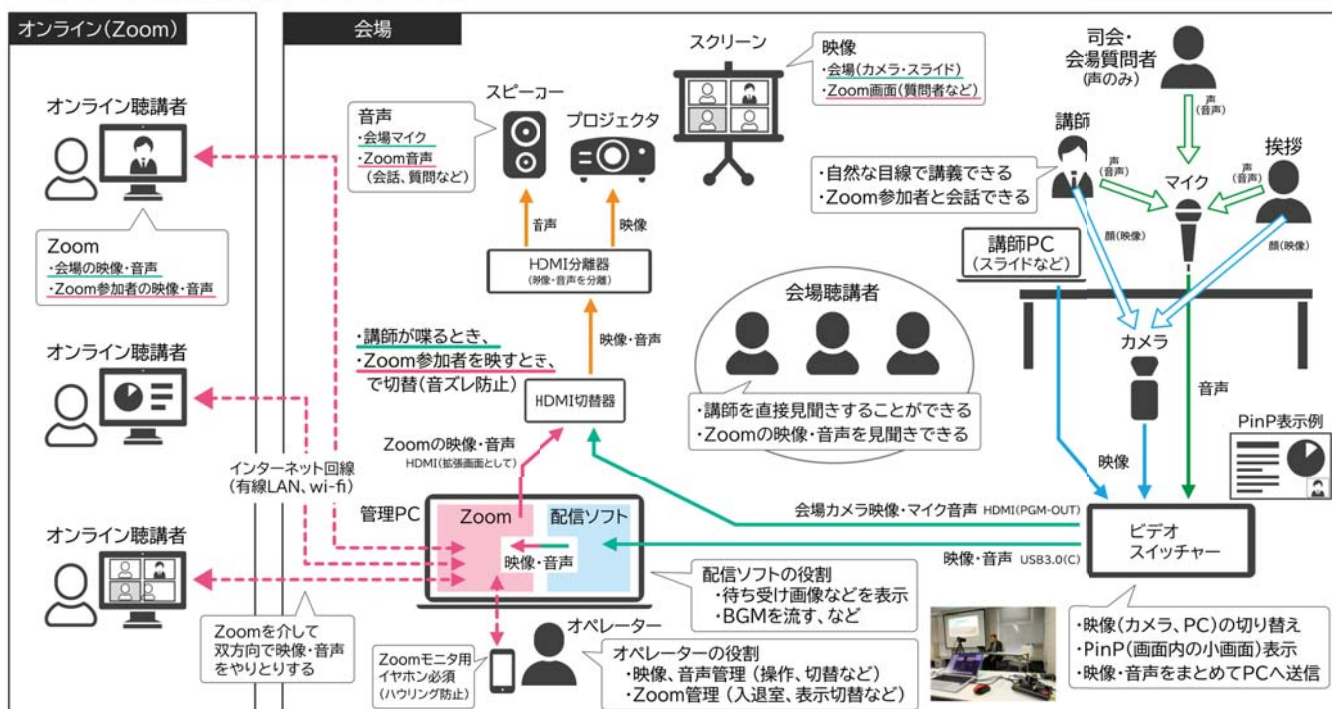
⇒ ハイブリッドの主なデメリット

機材の導入、操作担当者が必要になる



研修会の様子

ハイブリッド講義（会議）セッティング例



作図：オフィスナナフク



2022年 広報月間を終えて

各支部より

令和4年度 広報月間相談会チラシ



福井支部

令和4年度広報月間の無料相談会は、福井市役所市民ホールで2年ぶりに開催されました。市役所での相談会ということで大勢の相談者の来訪を期待していましたが、10時の開始時には来訪者もなく、やや期待外れの感がありました。しかし、その後は続々と来られ、午後になっても途切れることなく、その結果相談件数は24件となりました。

例年通り相談内容は相続関係が多く、その他では不動産、契約書等の相談もありました。相談員も適切な対応していただき、相談者も満足して帰られるとやりがいを感じます。

市役所での相談会は、市役所を工事で訪れた方も立ち寄っていただくことができるので、相談会場としては大変良いと思います。

コロナ対策としてはアクリル板を設置して万全の体制で臨みました。

(福井支部 三田村 義久)



敦賀支部

10月3日(月)午前10時から午後4時まで、敦賀市役所1階のオープンスペースにおいて、無料相談会を実施しました。相談員として、午前の部は鈴木恵美子会員、杉谷会員、奥田会員、中山会員が、午後の部は辻会員、奥田会員、中村会員、金森が担当しました。相談内容としては、相続放棄、配偶者居住権についての相談があり、やはり相続関係の相談が全4件のうちの半分を占めていて、例年どおり多いな、と感じた次第です。

敦賀市役所は、新庁舎となって今年1月に供用が開始したばかりです。1階オープンスペースの一番目立ちそうなところに相談所を設置して、相

談員の雰囲気も良く、行政書士の存在をけっこうアピールできたのではないかと思います。それでも、常時4名の会員が待機して、6時間で4名の相談者というのは、やはり少し寂しい気がします。そして、相談員としては、市民の皆さんに気軽に相談をしてもらいたいな、と感じるところです。

相談者が少ないのは、第一にこちらのアピールがまだ十分ではないからだと思いますので、支部会員の皆さんや他支部の皆さんのご意見を参考にしながら、今後相談者が増えるよう、工夫をしていきたいと考えています。

(敦賀支部 金森 文質)

集計

各支部ごとの相談件数です。

	本会事務局	福井	坂井	大野	勝山	武生	敦賀	小浜	計
件数	4	24	8	1	2	7	4	4	54

坂井支部



令和4年度坂井支部の無料相談会は、10月1日(土)に坂井市坂井町の「いねす」で開催することとなりました。

坂井市、あわら市の両市の広報誌で開催案内を行い、当日は支部相談員午前中3名、午後4名計7名で対応しました。相談件数は午前中に6件、午後に2件、計8件と昨年に比べ相談者数は倍増しました。

相談内容としては、相続4件、遺言1件、任意後見1件、贈与2件で最近の世相に沿った相談内容でした。それぞれの相談者は、各相談員の説明により納得して帰っていきました。



コロナの影響はありましたが、当日の天気(快晴)や例年の会場「いねす」での相談会開催により相談者数は倍増しました。やはり坂井地区での行政書士相談会は機会も少なく、行政書士会坂井支部で毎年実施していく必要性を強く感じました。当日ご協力を頂きました各相談員の皆様、本当に有難うございました。

(坂井支部 嶋谷 幸雄)

武生支部

今年の武生支部相談会は、10月7日(金)に、市民プラザ武生にて開催されました。市民プラザ武生は、JR武生駅に近接するアル・プラザ武生の3階に位置しており、利便性も良く、最近の支部活動でよく利用している施設です。

今年の相談会を総括すると、①相談者が例年より多かったこと、②不動産の相続や遺産分割協議書の相談が多かったこと(不動産登記についての相談が3件、遺産分割協議書についてが3件、その他1件)が挙げられます。

相談者は新聞広告を見て来られた相談者が3組、9月の越前市広報誌の広告を見て来られた方が2組、飛び込みで来訪された方

が2名いらっしゃいました。

相談者の反応は概ね良かったように感じます。これも、先生方が積極的に相談対応をしてくださったお陰です。ご協力、有難うございました。唯一の反省点は午後からの相談者数が伸び悩んだことで、これはさらなる周知活動を含めた来年の課題とします。

(武生支部 小松 亜佳子)



小浜支部

10月1日、小浜商工会議所2階において広報月間の無料相談会を行った。

午前は、市村会員・岩崎会員が相談を受け、午後は北野会員と吉村会員が相談を受けた。今年は

天候が良かったこともあり、比較的多くの方が相談に訪れた。相談内容とすると、相続関係が多かった。

(小浜支部 吉村 仁克)

令和4年度新入会員研修会の開催

研修部員 一同

令和4年度「新入会員研修会」が、令和4年9月8日(木)午前9時から同日午後4時までの間、福井市手寄1丁目所在の「アオッサ」ビル602号会議室において、新入会員9名の参加のもと、開催されました。

この研修会は、福井県行政書士会研修規則第7条の2に基づき、本会の会員になった者が入会后最初に受講しなければならない研修会で、令和4年度の新入会員と入会后新入会員研修の未受講者を対象にしたものです。

今回の研修会では、坪川会長のあいさつと「行政書士制度について」の講義の後、総務部長を皮切りに9名の各業務部長から、各業務部の業務内容と業務におけるポイントを担当部長ご自身の体験等を交えての講義をしていただきました。

各部長の講義の後、会長と3名の副会長が出席され、受講された新入会員との意見交換・質疑応答の時間を設け、田中副会長の司会のもと、講義以外で本会の理解していただきたい事項等の話

や、会長や副会長からご自身の開業時の苦労話や得意な業務等についての体験談を話していただきました。

新入会員からは「会長等から先輩方々のいろいろな体験話を聞くことが出来て、有意義だった」などの意見がありました。

受講された新入会員の皆様や会長、副会長をはじめ講師を引き受けてくださった各業務部長の皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございました。



*** 研修について ***

福井県行政書士会研修規則第7条では、
「**会員は、本会または支部が主催する研修を2年間に1回以上受講しなければならない。**」
と定められています。

研修を積極的に受講してくださいようよろしくお願いいたします。

メールアドレス登録のお願い

令和2年1月1日より、会員の皆様への通知は、原則、メールおよびホームページのみとなっております。

コロナ禍における情報は緊急を要するものが多く、メールアドレス登録をされていない会員の方への周知に差が生じてしまうことが懸念されます。

これまで、FAXや郵送をご利用されていた方で、まだメールアドレスの登録がお済みでない会員の方は、ぜひ、メールアドレスの登録をお願いいたします。

福井支部親睦旅行について

福井支部 谷口 和慶

10月1日に福井支部親睦旅行が行われました。気持ち良い晴天の中、石川方面へと出発しました。総勢約20名、30代～80代の福井支部員が集まり世代を超えてのバスツアーとなりました。

コースは、小松市にある日本自動車博物館で自動車約500台を見学し、金沢市の牛や榮太郎で豪華な昼食を頂き、石川県観光物産館で金箔貼り体験&お土産購入、そして最後に白山比咩神社へ参拝となりました。

僕自身登録したばかりで、どんなツアーなのか不安な部分がありました。近場ではありますが、初めて行く所ばかりで、さらにバスガイドさんの案内がとても新鮮でいつも通る道を走っていても建物のこと、山のこと、歴史のことなど新しい発見がたくさんありました。

先輩方はとても親切で、業務のことでわからないことや疑問に思っていることについて聞くと、

親身になって答えてくれてとても嬉しく感じました。また、『みんな仲間だからわからないこと、困ったことあったらすぐ聞いて』と言われ、行政書士メンバーの強い絆を感じました。

旅行自体楽しかったのはもちろんですが、『仲間』『人脈』の大切さを実感でき本当に良かったです。来年も必ず行きたいと思います。



『福井支部幹事と語る会』に参加しました

福井支部 松田 泰信

私は行政書士専業で、自宅兼事務所で一人寂しく仕事（少ないので、勉強や読書・動画視聴）をしております。

コロナ禍の影響もあって、大学の交友会に出席した以外は、なかなか士業の方とお会いできる機会もなく、悩んでいた時期でした。

案内文には「語る会」の後に「懇親会」もあるとの事でしたので、意見交換ができる、おいしいお酒も飲める、先輩方の貴重な体験談もお聞きすることができる絶好の機会だと思い、令和4年10月25日（火）に表題の「福井支部幹事と語る会」に参加させていただきました。

幹事の先生全員が、開業から現在に至るまでの経緯や失敗談などを話して下さり、仕事の受注につきましても、具体的な内容をお聞きすることが

できました。

「なんとかなりますよ」の一言で助かりました。

今回の意見交換会合を企画していただき、福井支部の幹事の先生方には改めて感謝申し上げます。



おじゃまします

～広報部員の事務所探訪～



今回おじゃまするのは・・・
木内 章夫 先生(福井支部)の
行政書士木内章夫事務所です。

12月上旬、「行政書士木内章夫事務所」におじゃましました。福井県行政書士会福井支部幹事でもあり、コスモス成年後見サポートセンター福井県支部の業務もこなしている木内先生。いろんなお話を聞くことができました！

広報部 現在、何の業務のお仕事が多いですか？

木内 半分くらいは相続ですね。残りの半分は許認可業務です。

広報部 許認可業務は、何をされていますか？

木内 建設業と産廃がほとんどですね。たまに風俗営業とか農転とかもあります。

広報部 そうなんですね。私がほとんどやっていない分野ばかりです。

木内 えっ、相続とか頼まれたりしないですか？

広報部 うーん、ほとんどないですね。

木内 相続って時間的にも一番融通が利きますよね。書類の提出期限がないですし・・・。

広報部 でも、相続1件するのにすごく期間がかかりますか？

木内 そうですね。中には終わらない案件もありますね。

広報部 相続でトラブルとかはないですか？

木内 うーん、ありますよ。相続人同士がすごく仲が悪くて、ハンコくださいといっても拒否されたり・・・。そうなってくると、行政書士はこれ以上介入できないので、途中で料金精算して終了とか。逆にスムーズに相続手続進むケースもありますよ。業務単価は高い方だと思います。相続やると面白いですよ。相続好きですね。行政書士は専門分野もっていた方が絶対強いですよ。同じ行政書士でも専門の先生に頼もうってなりますよね。

広報部 会計業務とかはやってないんですか？

木内 やってないですね。コスモスの会計はやってますけど。

広報部 コスモスは出来たときから入っているのですか？

木内 そうですね。一会員として入会しました。

現在は4人の認知症の方の成年後見をしています。すごくやり甲斐があって楽しいです。

もともと高齢者向けの何かお手伝いを出来ればと思っていたので、行政書士を勉強する上でももちろん成年後見というのは知っていたし、面白そうだなと思ったし、相続もやりたいなと思っていました。

広報部 行政書士登録されたのはいつですか？

木内 登録したのは平成28年6月。今、7年目かな。

広報部 前職は、何をされていたのですか？

木内 麻雀やってました(笑)

広報部 プロですか？

木内 プロでお金を稼いでたって訳ではないのですが、雀荘の店員として給料もらって、プロ団体に所属しながらやってました。

広報部 へえー、すごいですね。行政書士資格はいつ取ったのですか？

木内 平成27年の試験で取りました。今まで、麻雀しかやって来なかったの、パソコンも何も出来ない状態でした(笑)。なので、パソコンだけでも学んでから(登録しよう)と思って職業訓練に通いました。

広報部 行政書士試験は1回で合格ですか？

木内 はい。1回で受かりたいと思っていたので結構勉強しました。勉強を2年も3年も続けたくなかったの。1年くらいの勉強期間で、最後の半年なんか仕事辞めて勉強だけしてましたね。

広報部 開業してから仕事取るの大変じゃなかったですか？

木内 そうですね。まずは「目指せ、売上10万/月」でした。

広報部 一番最初の仕事は何でしたか？

木内 車の名義変更登録でした。以前勤めていた雀荘のオーナーさんが個人売買で車買ったからお願いしますと依頼があって・・・。

広報部 一年目から結構お仕事はあったのですか？

木内 いや全然。でも目標の「目指せ、売上10万/月」は達成できました。

開業してからすぐに車庫証明センターに登録して

いたので7割ほどはセンターの仕事でしたね。
あと、開業してすぐ近所の行政書士の先生に挨拶に行きました。その挨拶に行った先生が何かと面倒を見てくれて、仕事をまわしてくれたり、建設業の許認可のやり方とか細かい書類の作り方なんかを教えてくださいました。結構助かりましたね。挨拶行って良かったなと思っています。

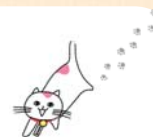
広報部 休日は何して過ごしてますか？

木内 今だと旅行支援とかしているので、大江戸温泉行ったりしてます。

広報部 麻雀は？

木内 めちゃめちゃ好きで麻雀してたんですけど、雀荘勤めるようになってから、わざわざ休みの日に麻雀やろうと思わなくなりましたね。誘われたらやるって感じです。

木内先生、お忙しい中、貴重なお時間をいただきありがとうございました。（広報部 小野幸代）



PR

☑ 広報

新人会員の皆様、Gレボに参加しませんか？

Gレボ代表幹事 竹内 謙司

Gレボリユーション☆福井（略称Gレボ）とは福井県内の行政書士（主に登録年数の少ない若手）等が勉強会、他県の行政書士や他業種との交流会、その他の活動を通して、福井県の若手行政書士のスキルアップ及び業務全体の底上げを目指し、必要な事業を行うことを目的として平成30年に設立した任意団体です。登録年数の少ない会員の方のご参加をお待ちしています！

【2022年の主な活動】

① 11月26日

行政書士法人 坪川事務所 福井オフィスの事務所見学。フリーアドレス、徹底したペーパーレスという現代的な事務所に驚きました。坪川先生直々に入ってくださいました



珈琲を飲みながら、仕事の想い、考え方、業務の仕方をお聞きできるという大変貴重な機会でした。

② 12月20日 17:30～

アオッサ中華料理イッセイにて「今さら聞けない！相続業務のキホン～職務上請求書の効率的な活用方法を中心に～」をテーマに総務部長である木田みどり先生を講師に実務にそった具体的な勉強会をしました。

③ 12月20日 18:30～

その後は交流会という名の忘年会に13名が参加。日頃の業務のこと、困った時どうするか、仕事の連携、営業活動からプライベートまで色々なことを語りあいました。



メンバー募集中！

LINEグループで情報交換、企画の告知をしています。ご興味のある方は右の二次元コードからLINEグループ（Gレボ☆福井）にアクセスしてください。



新入会員紹介



福井支部
松井 雅人
まつい まさと

令和4年11月15日付で行政書士の登録をさせて頂きました松井雅人と申します。
私は、福井県坂井市で生まれ育ち、旧運輸省(現国土交通省中部運輸局)に採用され運輸行政に携わり、令和4年3月末に退職いたしました。
行政書士の仕事は、国民と行政をつなぐ重要な役割を担っていることを十分認識したうえで、まずはこれまで携わってきました自動車の検査や登録などの業務の経験を生かして、しっかりと基礎を固めていきたいと考えております。
福井県行政書士会の諸先輩方には今後大変お世話になると思いますが、ご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。



会員の異動

令和4年11月30日現在 会員数325名(法人4)

(令和4.8.1～令和4.11.30)

新規登録

※ 切り取って会員名簿に貼ってご使用ください



まつい まさと
松井 雅人

住 所 〒918-8181 福井市浅水町138字上植木11-4 福井県軽自動車会館内
TEL 0776-38-0558 FAX 0776-38-4367
携 帯 E-mail

登録年月日 R04.11.15
登録番号 22222541

兼 業
事業内容

p18

つじ・ほんごうぎょうせいしよしほうじん
さかいじむしょ
**辻・本郷行政書士法人
坂井事務所**

[従たる事務所]

住 所 〒910-0225 坂井市丸岡町松川1-78
TEL 0776-66-1589 FAX 0776-67-0814
E-mail

登録年月日 R04.11.01
登録番号 2103602

兼 業
事業内容

p43

登録変更

※ 太文字ゴシック体の部分が変更箇所です
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください

たけうち 竹内 行政書士法人竹内事務所敦賀支店 [封印][※ 社労]	よういち 陽一	住 所 〒914-0051 敦賀市本町1-10-14 TEL 0770-37-3120 FAX 0770-37-3121 携 帯 E-mail 登録年月日 H11.09.08 兼 業 登録番号 99228654 事業内容 運・自・車・産廃・風・福祉・交保	p38
いわさき 岩崎 [特定]	まさひろ 正洋	住 所 〒917-0078 小浜市大手町5-1 TEL 0770-52-3263 FAX 0770-52-3266 携 帯 090-2377-6012 E-mail iwasaki-roumu@rainbow.plala.or.jp 登録年月日 H26.04.02 兼 業 社 登録番号 14220568 事業内容 建・法人・社保・労保・契・介護	p39
ふるや 古屋	みわ 美和	住 所 〒917-0078 小浜市大手町5-1 TEL 0770-52-3263 FAX 0770-52-3266 携 帯 090-3291-4279 E-mail furuya@iwasaki-roumu.jp 登録年月日 H09.03.12 兼 業 社 登録番号 97224909 事業内容 建設・産廃・運・社保・労保・介護	p40
たけざわ 竹澤 社・本郷行政書士法人坂井事務所 [※ 社労]	のぶお 信雄	住 所 〒910-0225 坂井市丸岡町松川1-78 TEL 0776-66-1589 FAX 0776-67-0814 携 帯 090-2128-5543 E-mail 登録年月日 S53.07.15 兼 業 税 登録番号 78220133 事業内容 建・車・法人・公庫・運・社保	p32
あんどう 安藤	かずひろ 和博	住 所 〒918-8023 福井市西谷1-1401 福井県自動車会館内 TEL 090-1317-6900 FAX 0776-34-4224 携 帯 E-mail 登録年月日 R02.02.15 兼 業 登録番号 20220262 事業内容	p17
ぎょうせいしよしほうじん たけうちじむしょつるがしてん 行政書士法人 竹内事務所敦賀支店 〔従たる事務所〕		住 所 〒914-0051 敦賀市本町1-10-14 TEL 0770-37-3120 FAX 0770-37-3121 E-mail 登録年月日 R04.05.14 兼 業 登録番号 2100701 事業内容	p43

登録抹消

※ 会員名簿より削除してください

抹消年月日	氏名	支部	抹消事由	ページ
4.8.28	矢尾 力	福井	死 亡	14
4.9.3	藤野 弘	坂井	死 亡	33
4.11.11	小松 晴夫	武生	業務廃止	21

矢尾 力会員、藤野 弘会員のご逝去を悼み、
謹んでご冥福をお祈り申し上げます

会務日誌

年月日	行事名	会場および出席者
8月 2日 (火)	日行連中部地方協議会担当者会議事前打合せ	オンライン会議 5名
8月 6日 (土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
8月 8日 (月)	[政]2022公明党政策要望懇談会	アオッサ6F608 3名
8月10日 (水)	日行連中部地方協議会理事会	ホテル積翠園 1名
	日行連中部地方協議会担当者会議	ホテル積翠園 5名
8月12日 (金)	令和4年度第1回福井市空き家無料相談会	福井市役所 1名
8月17日 (水)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
8月18日 (木)	外国人のための無料相談会	越前市役所 1名
8月23日 (火)	本会顧問団との意見交換会	福井県織協ビル604 9名
8月24日 (水)	「車検証の交付に係る事務の委託制度」に関する実証実験の説明会	オンライン会議 1名
8月25日 (木)	業務研修会 (研修部)	福井県織協ビル604 27名
8月30日 (火)	広報部編集会議	アオッサ5F501 9名
9月 2日 (金)	「福井の社長人材誘致支援プロジェクト」サーチファンド事業説明セミナー	ハピリンホール 2名
9月 3日 (土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
9月 5日 (月)	三役会	オンライン会議 5名
9月 6日 (火)	日行連会員管理システム単位会向け説明会	オンライン会議 1名
9月 7日 (水)	マイナンバーカード代理申請事業に関する説明会	オンライン会議 1名
9月 8日 (木)	新入会員研修会	アオッサ6F602 9名
9月 9日 (金)	封印業務研修会	本会事務所 1名
	第3回理事会・幹事会	福井県織協ビル604 18名
9月15日 (木)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
	外国人のための無料相談会	越前市役所 1名
	令和4年度日行連会長会	ホテル日航金沢 1名
9月20日 (火)	(一社) コスモス成年後見サポートセンター福井県支部総会	アオッサ6F605 1名
9月26日 (月)	総務部会	福井放送会館3F0b室 7名
9月28日 (水)	福井県DX推進課打ち合わせ	本会事務所 2名
9月29日 (木)	広報月間行政書士無料相談所開設	県内1ヶ所
10月 1日 (土)	広報月間行政書士無料相談所開設	県内3ヶ所
	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
10月 3日 (月)	広報月間行政書士無料相談所開設	県内3ヶ所
10月 6日 (木)	一日合同行政相談	ユリウム春江 1名
10月 7日 (金)	広報月間行政書士無料相談所開設	県内1ヶ所
	北陸財務局理財課担当者面談	本会事務所 1名
10月10日 (月)	福井県士業等団体友好協議会合同無料相談会	アオッサ6F601 1名
10月14日 (金)	福井県との意見交換会事前打ち合わせ	本会事務所 1名
	一日合同行政相談	あいぱーく今立 1名
10月16日 (日)	特定行政書士法定研修考査	アオッサ6F602 4名
10月17日 (月)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
10月18日 (火)	業務研修会 (建設業務部)	オンライン研修 33名
	職務上請求書管理マニュアルに係る説明会	オンライン会議 1名
	外国人のための無料相談会	越前市役所 1名
10月20日 (木)	令和4年度OSS実務者説明会	オンライン会議 1名
	一日合同行政相談	ショッピングシティ・ベル 1名
10月21日 (金)	日行連と中地協各单位会との連絡会	ひだホテルプラザ 4名
10月23日 (日)	福井国際フェスティバル2022	福井県国際交流会館 3名
10月24日 (月)	一日合同行政相談	きらめきみなと館 1名
10月31日 (月)	広報部編集会議	アオッサ5F501 6名
11月 1日 (火)	軽自動車OSS (新規検査) の申請手続き等に関する説明会	オンライン会議 1名
	令和4年度暴力追放福井県民大会	ユー・アイふくい 1名
11月 4日 (金)	行政書士試験実行委員会・説明会	アオッサ6F606 16名
11月 5日 (土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
11月 8日 (火)	中小企業庁 オープンネーム (ON) 事業承継実証実験「福井県事業承継NW機関等向け事業説明会」	オンライン会議 2名
11月 9日 (水)	業務研修会 (企業支援業務部)	アオッサ6F605+オンライン 19名
11月13日 (日)	行政書士試験	福井工業大学 19名

11月15日（火）	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
11月16日（水）	福井県長寿福祉課との面談	本会事務所 2名
11月16日（水） 17日（木）	日行連理事会	虎ノ門タワーズオフィス 2名
11月17日（木）	[政]日政連幹事会	虎ノ門タワーズオフィス 1名
11月18日（金）	業務研修会（農林・環境業務部）	福井県協ビル604 23名
	農地法関係業務担当者会議	オンライン会議 1名
11月21日（月）	福井県との意見交換会	福井県協ビル602 8名
	三役会	福井県協ビル602 4名
11月25日（金）	業務研修会（国際業務部）	アオッサ6F607 25名
	許可を要する法人関係業務に関する全国担当者会議	オンライン会議 1名
11月28日（月）	第4回理事会・幹事会	福井放送会館4F0室 18名
11月30日（水）	業務研修会（封印管理委員会）	自動車会館 2名

会務日誌

～お知らせ～ Information

電子版会員名簿は会員専用ページで閲覧できます

当会ホームページ会員専用ページから電子版会員名簿（PDF）を閲覧・ダウンロードできます。

※ 会員専用ページへのログイン方法は会報誌116号24ページをご参照ください

- ① 当会ホームページ上部右側の【会員専用ページ】ボタンをクリック
- ② 【会員専用メニュー】の【会員名簿】ボタンをクリック



- ③ 閲覧・ダウンロードしたい名簿リストの【ダウンロード】ボタンをクリック



- ④ 名簿が表示されます
お使いのブラウザの操作方法に従ってダウンロードしてください



申請取次行政書士 新規・更新書類の受付と手数料について

申請取次行政書士の新規及び更新書類の申請は、名古屋出入国在留管理局へ原則月1回の送付となっておりますので、**毎月5日までに** 本会事務局へ書類を提出していただきますようよろしくお願いいたします。

- ・新規・更新手数料 3,000円
- ・更新は有効期限の2ヶ月前から受付
(有効期限が切れますと、新規からの申請になりますのでご注意ください。)

補助者の採用・退職・変更について

補助者の採用・退職・変更があった場合には届出が必要です。
次の書類等を事務局までご提出くださいますようよろしくお願いいたします。

- | | |
|------|---|
| 【採用】 | ① 行政書士補助者採用届
② 写真2枚(3×2.5・裏面に氏名記入)
③ 手数料 2,000円 |
| 【退職】 | ① 行政書士補助者退職届
② 補助者証 |
| 【変更】 | ① 行政書士補助者変更届
② 写真2枚(3×2.5・裏面に氏名記入)
③ 手数料 2,000円 |

なお、①の書式は

本会ホームページ > 会員専用ページ > 書式集 > 総務部
から入手できますのでご利用ください。

補助者章の着用について

日本行政書士会連合会行政書士徽章等規則第7条では「会員は、その補助者に対し、補助者章を補助者の身分を象徴するものとして認識させるとともに、**補助業務を行わせるときは、常にこれを着用させなければならない。**」と定められています。

補助者章は事務局で販売しておりますので、ご購入いただきますようよろしくお願いいたします。

封印管理委員会からのお知らせ

封印名簿登載希望の方は令和5年1月25日(水)までに本会事務局までお申込みください。

※ 対象者は封印研修会審査合格者の方に限る。

※ 申込みに係る申請書類については「福井県行政書士会封印管理委員会運営細則 第4条」をご参照ください。

コスモスふくい便り

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
福井県支部 支部長 小川真紀



行政書士が成年後見に取り組むメリットについて

「成年後見は社会貢献のため、ボランティア。行政書士が取り組む意味は職域拡大ではありません」

具体的な表現は忘れましたが、私が受講したコスモスの入会前研修の冒頭はこのような内容で始まりました。確かにその通りなのでしょうが、今回は敢えてこの社会貢献に取り組むことでの行政書士個人のメリット、そして行政書士全体のメリットを、感じているままに書いてみたいと思います。

まず、福井県内の行政書士全体に対するメリット。一番実感しているのが「行政書士は何が出来る人か」を広めるきっかけ作りを生みだしていること。様々な福祉機関、支援者、公的機関や専門家、その他公的だったり民間だったり個人の方々だったり、従来の行政書士業務では関りを持てなかったあらゆる人に対して行政書士の業務の幅広さをお伝えできるチャンスを数多く得ています。行政や民間の関係機関を回っていると「行政書士さんって車庫証明以外の仕事もしているんですか」「相続も?」「契約書づくりもお仕事?」「障害者福祉事業所の許認可で来られてて、行政手続きって幅広いんですね」「遺言書も?」「補助金も?」と驚かれています。その都度行政書士とは何かから説明をさせて頂いています。

そんな行政書士が士業として社会貢献活動に意欲をもって取り組んでいることをアピールする事は、これからの行政書士が社会で必要とされる存在として活躍するために必要不可欠だと思います。



イラスト 暁緒@MIRAI.

そして一会員としてのメリット。実は、研修の冒頭には続きがあります「社会貢献活動だが、無償のボランティアではない」。有償性は例えば専門職としての責任の対価でもあります。良いことをしながら、ある程度安定

したお金が貰えます(資金力のない方の場合は基本的に市町からの報酬補助があります)。その中では、定収入なんて発想がけしからん、という意見があるのも重々承知していますが、それ以上のことを会員は頑張っていると思います。

また、現実的な意味では成年後見相談から成年後見関係以外の相談に発展することが多々あることも見逃せません。相談会では相続、遺言、その他の相談に繋がる事例が多く、行政書士業務で得た多様な視点を支援に生かすために福井市役所での相談会を「成年後見相談」から「成年後見・終活相談」としました。

そして、このような活動をしている行政書士は新しい分野での社会事業家の側面も持っています。超高齢社会に法の支配を広げるために、遺言、任意後見、死後事務委任、尊厳死、信託などの「終活」に関して東京都行政書士会は公証人会と連携した活動を行っていますが、このような支援全般について福井県支部のコスモスの会員は各種相談会、出張相談、その他会員個人の活動としても積極的に関わりつつあります。(福井市役所での終活相談会、県内の市町からの相談依頼なども)。そういう意味では、コスモス会員は現代の高齢社会の最前線の法務に関わりつつあります。

そして、何より皆が充実感を持って成年後見人活動をしていること。1件受け持った方が、最初は不安に思いつつ、皆でアドバイスしあいながら始め、結局全員が「大変けどもっと案件を持ちたい」とおっしゃっています。他支部の友人に始める前に相談したとき「こんな味のある仕事があったなんて、と思ったよ」と勧められたのはこういうことだったのか、と感じています。

今後の計画は、福井市役所での相談会を他の市町へ広げること、もっと会員を増やし、行政書士のネットワークの軽さを生かして出張相談も県内全域に広げることです。それだけでなく、近い将来は全国のコスモス他支部のように高齢者・障害者支援の様々な層との連携、ネットワークに主導性をもって関わり、より地域に貢献できるよう団体になれたらと思っています。

令和5年度定時総会・定期大会開催のお知らせ

【日付】 令和5年5月26日（金）

【時間】 【総 会】 午後1時～ （予定）

【大 会】 午後2時30分～（予定）

【式 典】 午後3時45分～（予定）

【懇親会】 午後5時30分～（予定）

【場所】 福井県民ホール アオッサ8階（福井市手寄1丁目4番1号）

※ 令和5年度定時総会・定期大会の開催時間に変更になりますのでご注意ください。

また、時間についての詳細は、後日ご案内いたします。（令和4年11月28日理事会・幹事会承認）

※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更になる場合があります。

職務上請求書の購入について

福井県行政書士会職務上請求書取扱規則が改訂され、職務上請求書の購入が変更になりましたのでご注意ください。

※ 令和4年12月7日付 福井行書総第259号を参照ください。

当会ホームページ → 会員専用ページ 上部に関係資料へのリンクボタンがあります

会員専用ページ ログイン情報再発行手続きについて

当会ホームページ内会員専用ページへのログイン情報再発行申請手続きをご案内いたします。会員名簿の閲覧・ダウンロードについては19ページをご参照ください。

※ 画像入の手順は会報誌116号24ページに掲載しております

1 通常ログイン画面から申請フォームページへ移動

- ① 当会ホームページ(トップページ)上部右側の【会員専用ページ】ボタンをクリック
- ② ログインフォームに表示される【こちらのページ】をクリック

2 ログイン情報再発行申請フォームに必要事項を記入し送信

3 審査（本人確認）

4 再発行ログイン情報をメールで受け取り



・申請後3日（土日祝日除く）経っても連絡がない場合は、お手数ですがもう一度申請フォームから申請を行ってください
・迷惑メールに振り分けられる可能性がありますので、お使いのメールアプリの迷惑メールボックスを確認してみてください

会費の口座振替について(お願い)

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、令和5年度上期分(4月から9月まで)の会費を、きたる令和5年4月12日に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。(制度加入会員のみ)

なお、引き落としが不能とならないように、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

会費は、次のとおりです。

本会会費	36,000円
支部会費	3,000円
(小浜支部	4,800円)
日政連会費	2,400円
合計	41,400円
(小浜支部	43,200円)

会費の払込は口座振替が便利です (手数料は本会負担です)



編集後記



◆2022FIFAワールドカップは2連覇を目指すフランスと36年ぶり3回目の優勝を目指すアルゼンチンが決勝で激戦を繰り広げ、3対3の同点のまま延長戦でも決着がつかず、PK戦の末にアルゼンチンが優勝して幕を閉じました。日本はグループステージでドイツ、スペインに勝利して前回大会に続き決勝トーナメント進出。クロアチアにPK戦で敗れ惜しくもベスト8は逃したものの、今大会で活躍した選手の多くが次大会での主力として期待されています。◆トーナメント方式で試合結果が引き分けの場合、勝ち上がるチームを決めるのがPK戦です。試合で勝つための努力や頑張りは当然ですが、あらゆる「もしも」を想定した準備が次のレベルアップにつながるのだと感じました。◆会報誌レベルアップのため会員の皆様のアイデアをお聞かせください。記事も募集中。お問い合わせは kouhou@fukui-gyousei.org まで! ◆現在の広報部員で制作するのは今号が最後。2年間ありがとうございました。次号は新たなメンバーでお届けします。(広報部山口)

福井県行政書士会会報
行政書士ふくい

第118号
2023年1月1日発行

発行人 坪川貞子
発行所 福井県行政書士会
〒910-0005 福井市大手3丁目4番1号
福井放送会館3階K室
☎ 0776-27-7165 ☎ 0776-26-6203
✉ fukuikai@fukui-gyousei.org
🌐 <https://fukui-gyousei.org>



【広報部】 三田村 義久(部長)
小川 真紀(副部長)
小野 幸代
河合 伸哉
川村 修平
立藏 寛和
藤野 俊介
山口 貴大
吉田 茂和

【編集協力】 オフィスナナフク
<https://office7fuku.com>

CIIC マイページ機能なら Webで完結

許可・経審・分析申請書作成ツール

なんでも経審Plus

CIICホームページより
今すぐダウンロードできます!経営状況分析
結果通知事務所やご自宅のカラープリンターで
結果通知書をすぐに印刷できます!

NEW CIIC経営状況分析
Y点解説レポート

経営状況分析の
中身が分かる!

CIIC経営状況分析 **Y点解説レポート** とは…

経営状況分析を申請いただいた方に、経営状況の評点 (Y) を
分析指標毎に解析し、増減や順位をチャートで分かりやすくま
とめたレポート (Yレポート) を提供。

① Y点の増減要因が、X1～X8の指標毎によくわかる!

② 指標毎に、得点率や推移、Y換算点の内訳がよく分かる!

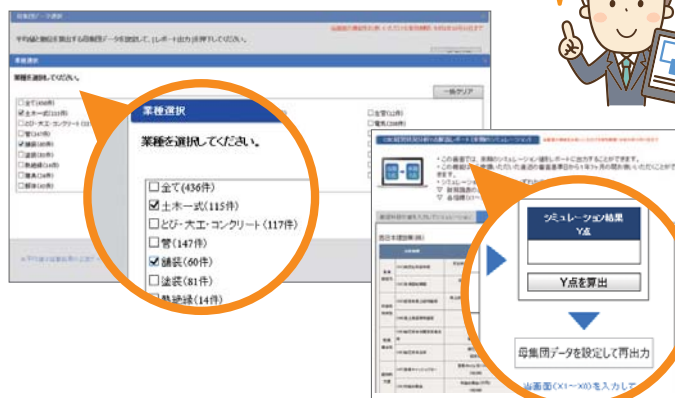
③ 指標毎に貴社の順位や、平均値との位置関係がよく分かる!



point

地域別 業種別 売上規模別 を自由に選択可能。

シミュレーション 機能も実装。



経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>または **CIIC Y点解説レポート** 

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 西日本支部

〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号(上町セイビル9階)

【お問い合わせ】 近畿地区

Tel 06-6767-2801

中国・四国地区 Tel 06-6767-2802

九州・沖縄地区

Tel 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム (ISMS)
に関するISO規格 (27001) の
認証を取得しています。

